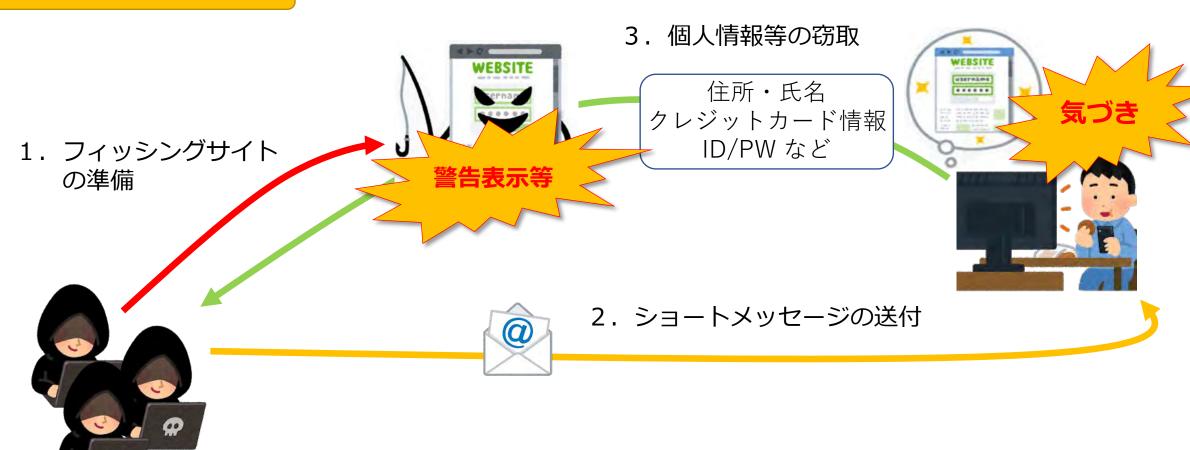
フィッシングの手口に対する被害防止対策

被害防止対策



警察における取組

- サイバー犯罪対策は、犯人の検挙による大本の対処と同様に、<u>被害の未然防止・拡大防止が重要</u>
- **警察では、関係機関等と連携し、対策を執る際の御参考にしていただきたい情報を発信**

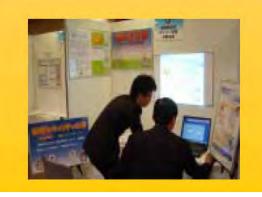
警察庁における取組

○警察庁ウェブサイト等による注意喚起



都道府県警察における取組

○サイバー防犯教室等における注意喚起



O サイバーセキュリティカレッジ

インターネットを利用した犯罪に巻き込まれないためにインターネットに関する知識と犯罪被害防止の指導を行っています。

また、公的機関や民間企業等を対象に、インターネット等を利用したコンピューターに対する攻撃からの 防御方法やセキュリティー対策についての指導も行っています。

○サイバー防犯ボランティアと連携した防犯活動





フィッシングによる被害を防止するために

予防策

事前の準備

- ・すでに利用しているサイトは、あらかじめ「ブックマーク」や「お気に入り」に登録しておく。
- ・スマホであれば、**正規のアプリをインストール**しておく。

不審なメールやショートメッセージ受信時の対応

・メール本文等に記載されたリンクをクリックしてアクセスをしないようにする。

サイトアクセス時の対応

- 「ブックマーク」や「お気に入り」、正規のアプリからアクセスする。
- ・接続先のURLが正しいかを確認する。また**少しでも、「おかしいな」と感じたら、アクセスや情報の入力を中断**する。

被害にあってしまった場合

- ・入力してしまった情報に応じて、<u>**すぐに銀行やクレジットカード会社などに連絡</u>をし**、必要な手続を行う。</u>
- ・警察への相談・通報については、資料をそろえ、<mark>最寄りの警察署</mark>に出向いて行うか、まずは、**警察相談電話「#9110」** または<u>サイバー犯罪相談窓口</u>で電話相談・問合せをする。

■国民一人ひとりが サイバーセキュリティの確保に必要な注意を払える状況に!

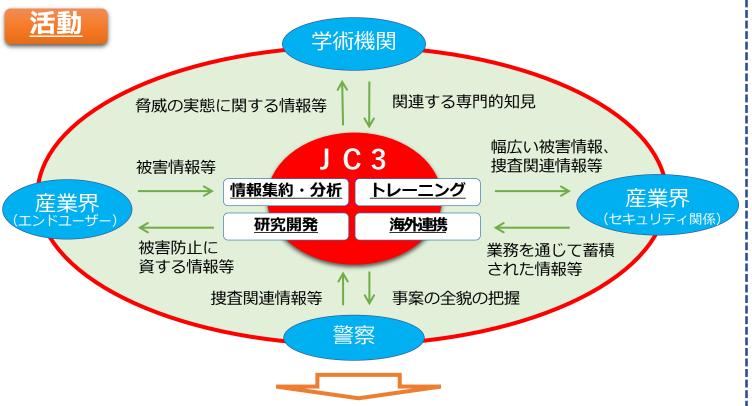
日本サイバー犯罪対策センター(JC3)との連携

一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター

(Japan Cybercrime Control Center:略称 J C 3)

概要

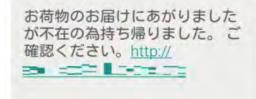
産学官(法執行機関)それぞれが持つサイバー空間の脅威への対処経験を集約・分析した情報を共有することにより、サイバー空間全体を俯瞰した上で、サイバー空間の脅威の大本を特定、軽減及び無効化し、以後の事案発生の防止に資するための活動を行うための枠組み。



サイバー空間の脅威に関する事象の全貌を把握し、その大本に対処することが可能に

JC3による取組例

○様々なフィッシングの手口の分析に基づく注意喚起



お客様の■||||||銀行口座がセキュリティ強化のため、一時利用停止しております。再開手続きをお願いします。http://www

図 運送系企業を装ったSMS

図 フィッシングメール(SMS)

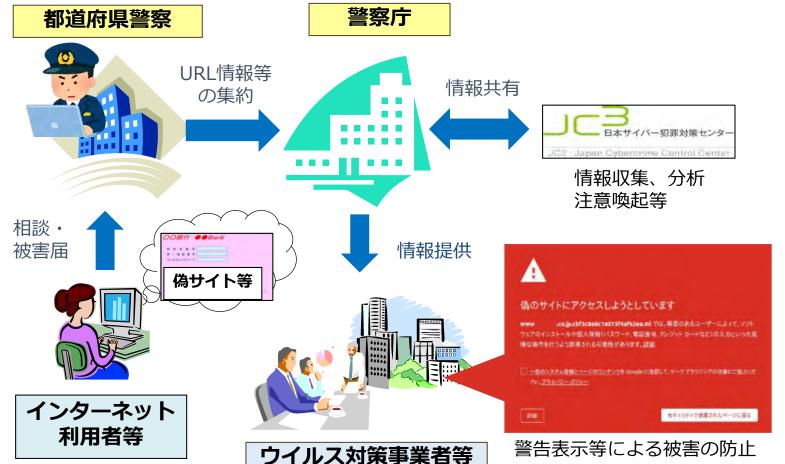


引用:https://www.jc3.or.jp/topics/banking/phishing.html

官民連携による警告表示の対策等

偽サイト等への対策

■ 警察庁では、海外サーバに開設された偽サイト等について、<u>関連情報をウイルス対策ソフト事業者等に提供し、閲覧の際に画面上に警告を表</u>示するなどの被害拡大防止対策を実施



セキュリティ対応事業者との連携

○APWG (Anti-Phishing Working Group)



○フィッシング対策協議会

